

### 1. 基本情報 (令和5年4月1日現在)

人口	697,733人	保護率	1.76%
----	----------	-----	-------

### 2. 支援状況 (令和3年度)

新規相談受付件数 (人口10万人当たり)	12.2/月				
プラン作成件数 (人口10万人当たり)	14.6/月				
就労支援対象者数 (人口10万人当たり)	3.0/月				
就労・増収率 (%)	21.9				
任意事業等の実施状況 (令和5年度 (予定))					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
○	○	○	○	×	○

### 3. 事業の概要等 (令和4年度)

実施方法	委託：社会福祉法人徳島県社会福祉協議会（プロポーザル実施） ・自立相談支援事業、家計改善支援事業等も 同一の事業者へ委託し、一体的に実施
事業概要	○緊急一時的な宿泊場所や食事の提供、衣類等の支給など。 ○県営住宅を借り上げて事業実施を予定。（最大2戸） ○自立相談支援機関の相談支援員が、上記支援のほか、 就労・住居確保等の支援を行う。
事業費	2,020千円
課題	事業構築後に、海外情勢等の要因により、 県営住宅の空き戸数自体が減少したため、 適当な住戸の確保が困難となり、事業実施には至らなかった。

### 4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

県内において、住居の喪失に関する相談が増加しつつあったため、不安定居住者等の住まいの確保及び自立促進を図る観点から、事業の構築に着手した。

事業スキーム  
の検討  
【7か月前】

- ・関連制度との比較検討
- ・実施要領など、諸規定の策定
- ・事業の実施地域の検討
- ・庁内関係課との調整

庁内の  
財政部局との  
調整  
【4か月前】

- ・予算要求に当たり、庁内の財政部局から、  
①社会福祉協議会における同種の事業の実施の有無  
②「事業」に相談員を配置する理由 等について問われた。  
⇒社会福祉協議会において、同種の事業の実施はなく、  
相談員は、入居や使用料の支払い、食事の提供、  
退去後のフォローなどの支援等に当たるため必要であることを説明することで理解を得た。

委託先の選定  
【1か月前】

- ・委託先については、自立相談支援事業等の  
公募型プロポーザルにおいて、選定を検討。
- ・先行して、家計改善支援事業を立ち上げていたことから、  
3事業を一体的に実施できるよう、  
「自立」・「家計」等との連携した支援について、  
委託先と調整を行った。

令和4年4月 事業開始

事業実施

令和4年度において、事業実施には至らなかったが、令和5年度の事業実施に向けた準備を進めており、住居に不安を抱える方への支援の拡充に繋げることができるよう、今後とも、委託先や関係部局等と緊密な連携を図って参りたい。